

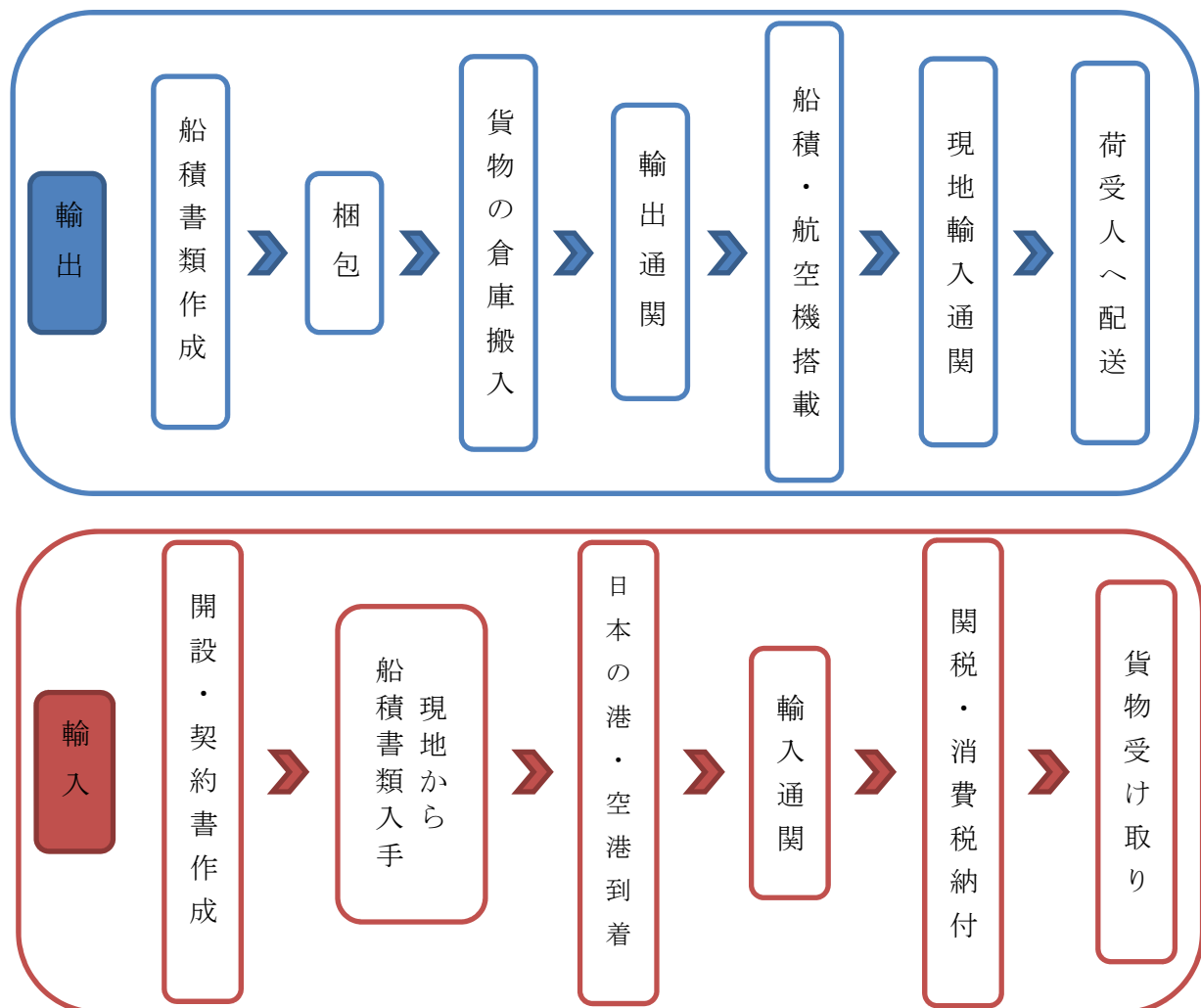
～国際物流の基礎知識～

こんにちは。鳥取県東南アジアビューローの辻です。

タイに限らず、海外との取引において商品を輸出入する際に、商品の梱包、運搬、保管、通関手続きなど様々な手続きが必要になります。また、貿易の決済条件や輸出者の責任範囲、輸入者の責任範囲を事前に細かく決めておく必要があります。

今回は国際物流に関する基礎知識についてご説明します。

<国際物流の流れ>



図の通り、海外に物売る（輸出する）にも、海外から物を買う（輸入する）にも、多くの作業や手続きを踏まなければなりません。例として、日本からタイへ海上輸送を使って輸出するケースを順を追って見てみましょう。

1 船積書類作成

船を用いた輸送される貨物の財産権を表す商用書類の総称を「船積書類（Shipping Documents）」と言います。基本的には輸出側が用意するもので、主な書類は以下の通りです。

- (1) 送り状（commercial invoice）
- (2) 船荷証券（Bill of Lading、略称 B/L）
- (3) 保険証券
- (4) パッキングリスト（梱包証明書）

この他にも、輸出先の国や品目によっては、原産地証明書や検査証明書が必要なケースもあります。

2 梱包

国際輸送では、日本国内の輸送では考えられないくらい荷物の扱いが雑な場合があるため、しっかりとした養生と梱包が必要です。また、機械などの場合は輸送中の雨や水漏れ、結露などへの防水対策が必須となります。

3 貨物の倉庫搬入・輸出通関

貨物を輸出しようとするときは、税関へ輸出申告を行い、貨物につき必要な検査を経てその許可を受けなければなりません。

輸出の申告は、輸出しようとする貨物を保税地域に搬入する前であっても行うことはできますが、輸出の許可は、原則として輸出しようとする貨物を保税地域に搬入した後に行われます。

4 船積

通関手続きが終わった貨物は、輸送船に載せられてタイへ向かいます。

5 現地輸入通関

輸送船がタイに到着後、貨物がタイへ入国する前に税関に輸入申告を行い、税関の検査を受けた後、定められた関税を納付して輸入の許可を受けます。

6 荷受人へ配送

タイへ到着した貨物は、現地の業者によって荷受人へ配送されます。

このように、国際物流における手続きや作業は非常に複雑で煩雑であるため、すべてを自ら手配することは大変困難ですが、その業務を一手に引き受けてくれるのが「フォワーダー」と呼ばれる運送貨物取扱業者です。

フォワーダーは、言わば「国際物流のプロ」ですが、業者によって得意とする品目、配送地、配送量がことなるため、フォワーダーに依頼する際には事前にしっかり調べる必要があります。

<貿易条件（インコタームズ）>

海外の取引先を相手に売買契約を結ぶ際、商品価格、数量、決済通貨、決済方法、輸送方法、引渡時期などの他に、輸出者と輸入者の間で輸送費用負担や、輸送中の事故などのリスクにおける負担範囲に関する「貿易条件」に関する取り決めを行う必要があります。

この貿易条件のことを「インコタームズ」といい、国際商業会議所（I.C.C.）が取引条件の解釈を定めた国際規則として、世界中で使われており、出荷元から配送先までの危険負担と費用負担を11の条件に分けて制定しています。

今回はその中から、よく使われる4つの条件についてご説明します。

【FOB(Free On Board)】

商品を指定船積港で本船の船上に置いた時点で、売主の引き渡し義務が完了し、買主がその時点から一切の費用及び減失・損傷の危険を負担するという規則です。日本語で「本船渡し」と言います。

【CFR(Cost and Freight,C&F)】

売主の引き渡し場所、危険負担の範囲は FOB と同じですが、売主が商品の指定仕向港までの運送費用を負担するという規則です。古くから使われている「C&F」という表記を使うケースもありますが、正式には「CFR」ですので、契約書などには「CFR」と記載します。日本語では「運賃込み」と言います。













【CIF(Cost, Insurance and Freight)】

売主の引き渡し場所、危険負担の範囲は FOB や CFR と同じですが、売主が商品を指定仕向港までの運送費用と保険料を負担するという規則です。日本語で「運賃保険料込み」と言います。

【EX Works】

売主が指定した自社の工場・倉庫などで、商品を買主側に渡し、その後の輸送に関するリスク・費用は、すべて買主が負担する条件です。日本語で「工場渡し」と言います。

どの条件を採用するかによっても見積額が変わってきますので、以前の商談の際にしっかりと交渉して取り決めをしておくことが必要です。

名称	名称 (日本語)			売主の施設	本船の船上		指定仕向港	買主	
									
FOB	本船渡し	危険負担の 移転	指定船積港で本 船の船上に商品 を置いた時点						
		売主の費用 負担範囲	仕出港で船積み が終了するまで						
CFR	運賃込み	危険負担の 移転	指定船積港で本 船の船上に商品 を置いた時点						
		売主の費用 負担範囲	仕向港までの運 賃	 ※運賃のみ					
CIF	運賃保険料 込み	危険負担の 移転	指定船積港で本 船の船上に商品 を置いた時点						
		売主の費用 負担範囲	仕向港までの運 賃及び保険料	 ※運賃+保険料					
EX Works	工場渡し	危険負担の 移転	売主が指定した 工場や倉庫など で商品を受け渡 した時点						
		売主の費用 負担範囲	なし						

<終わりに>

国際物流に関する手続きや規定は膨大で、本稿ではすべてを説明しきることはできませんが、取引先候補の調査や物流に関するご相談、またタイで実績がある物流会社をご紹介しますこともできますので、ご興味をお持ちの方はぜひ一度当ビューローにご相談ください。

東南アジア各国の新型コロナウイルス感染状況

国名		累計 (11/9 現在)	直近1週間 (11/3~11/9)	人口(万人)	10万人当たり
タイ	感染者	1,982,495	54,732	6,980	2,840.3
	死亡者	19,764	426		28.3
インドネシア	感染者	4,238,843	3,470	27,352	1,549.7
	死亡者	143,578	121		52.5
ベトナム	感染者	976,672	49,952	9,734	1,003.4
	死亡者	22,598	463		23.2
ミャンマー	感染者	507,815	5,791	5,441	933.3
	死亡者	18,839	111		34.6
マレーシア	感染者	2,510,852	34,584	3,237	7,756.7
	死亡者	29,349	374		90.7
シンガポール	感染者	220,803	19,959	585	3,774.4
	死亡者	511	90		9.4
フィリピン	感染者	2,805,294	14,941	10,958	2,560.0
	死亡者	44,521	1,245		40.6
カンボジア	感染者	119,160	547	1,672	712.7
	死亡者	2,835	41		17.0
ラオス	感染者	47,842	6,886	728	657.1
	死亡者	86	19		1.2
日本	感染者	1,724,319	1,353	12,648	1363.3
	死亡者	18,313	38		14.5

※人口は国連による推計、感染者数・死亡者数は世界保健機関から引用。

鳥取県東南アジアビューロー Tottori-Southeast Asia Trade and Tourism Bureau
 担当：辻 三朗 Saburo Tsuji
 Address : 1 VASU 1 Building, 12 FL., Room 1202/C, Soi Sukhumvit 25, Sukhumvit Rd., Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110
 T e l : +66-(0)-2-260-1057
 Mobile : +66-(0)-86-358-7298
 M a i l : tottori@aapth.com

【鳥取県東南アジアビューローの運営法人（鳥取県より業務委託）】

■アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社 <http://www.aapjp.com/index.html>

タイを中心に、ベトナム・インドネシア・インド・メキシコにて主に日系中堅・中小企業様の海外進出や進出後の会計税務事務を中心とした運営支援業務を行っております。

【免責事項】

■情報の掲載内容には万全を期しておりますが、その正確性、完全性、有用性、適用性についていかなる保証も行いません。また、その利用により生じた被害や損害に関して一切の責任を負いません。

タイ王国及び他の東南アジア諸国の経済・産業動向、社会動向報告書

2021年8月

ワンページタイ経済

項目	単位	2018年	2019年	2020年	2021年
GDP 成長率	前年比 (%)	4.2	2.4	-6.2	2.5 (1～6月)
人口*	千人	67,869	68,021	68,152	68,161 (1月)
労働者の数*	千人	38,353	38,207	39,451	38,778 (6月)
失業率**	%	1.06	0.99	1.62	1.93 (6月)
最低賃金* バンコク	バーツ/日	325	325	331	331
チョンブリー		330	330	336	336
アユタヤー		320	320	325	325
ラヨーン		330	330	335	335
賃金：全国製造業の平均	バーツ	12,831	13,131	13,562	13,469 (6月)
インフレ率**	前年比ベ (%)	1.06	0.71	-0.84	0.86 (9月)
中央銀行政策金利*	%	1.75	1.25	0.50	0.50 (9月)
普通貯金率**	%	0.47	0.47	0.31	0.25 (10月)
ローン金利(MLR) **	%	6.32	6.29	5.60	5.42 (10月)
SET 指数*	1975年：100	1,563.8	1,579.84	1,449.35	1623.43 (10月)
バーツ/100円**	バーツ	29.26	28.48	29.33	29.12 (10月)
バーツ/米ドル**	バーツ	32.31	31.05	31.29	31.71 (10月)
円/米ドル**	円	110.4	109	106.8	109 (10月)
車販売台数 (1月からの累計)	台数	1,041,311	1,019,602	779,857	544,777 (9月)
BOI 認可プロジェクト	件数	1,469	1,500	1,501	1,198 (1～9月)
BOI 認可プロジェクト金額	10億バーツ	549.48	447.36	361.41	351.4 (1～9月)

*...期末、**...平均